

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊神奈川地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

令和6年1月22日（月）～令和6年2月2日（金）

（持参の場合は土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間で、郵送の場合は2月2日（金）必着とします。）

※なお、応募者多数の場合は受付期間を繰り上げて締め切らせて頂きます。

2 雇用形態

非常勤隊員（期間業務隊員）

3 勤務地・採用職種・採用人数

勤務先	所在地	採用職種	採用予定人数
自衛隊神奈川地方協力本部	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 253-2	援護業務の補助等 （非常勤隊員）	3名
自衛隊神奈川地方協力本部 川崎出張所	〒210-0004 神奈川県川崎市川崎区宮本町 7-1 三洋会館ビル 3階	募集業務の補助等 （非常勤隊員）	左記 勤務先 各1名
自衛隊神奈川地方協力本部 横浜出張所	〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 2-2-4 ダイカンプラザ 210		
自衛隊神奈川地方協力本部 市ヶ尾募集案内所	〒225-0024 神奈川県横浜市青葉区市ヶ尾町 1052-1 サニー市ヶ尾ビル 2F		
自衛隊神奈川地方協力本部 上大岡募集案内所	〒233-0002 神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-17-24 第3ミツワビル 3F		
自衛隊神奈川地方協力本部 横浜中央募集案内所	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 253-2		
自衛隊神奈川地方協力本部 横須賀地域事務所	〒238-0007 神奈川県横須賀市若松町 3-3 オカビル 2F		
自衛隊神奈川地方協力本部 小田原地域事務所	〒250-0011 神奈川県小田原市栄町 1-14-9 NTビル 1 3F		
自衛隊神奈川地方協力本部 厚木募集案内所	〒243-0018 神奈川県厚木市中町 2-6-24 ほてい屋第2ビル 3F		

※ 勤務先については、状況により変更する場合があります。

4 採用予定期間・勤務日数

採用予定期間	勤務日数
令和6年4月1日～令和7年3月31日	年間235日程度

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

5 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
援護業務の補助等	<ul style="list-style-type: none"> 求人業務、求職業務及び事務の補助 庶務業務 パソコンを使用した入力・集計作業及び資料整理 物品管理業務 文書管理業務 来訪又は電話による各種問い合わせへの対応 その他、担当課長が特に命じた業務 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント等)による資料作成ができること 第1種普通自動車免許(日常運転経験を有すること)
募集業務の補助等	<ul style="list-style-type: none"> 自衛官募集のための学校、自治体、募集対象者等に対する広報 志願手続きに関する業務 志願者に対する採用試験から入隊までのアドバイス 募集統計資料の作成及び整理 渉外広報業務 来訪又は電話による各種問い合わせへの対応 その他、出張所等の長が特に命じた業務 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント等)による資料作成ができること 第1種普通自動車免許(日常運転経験を有すること)

6 応募資格

次のいずれか一に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)

7 試験日及び試験場所

- (1) 試験日：令和6年2月16日（金）
- (2) 試験場所：自衛隊神奈川地方協力本部（神奈川県横浜市中区山下町253-2）
※ 試験日及び試験場所については、変更する場合があります。
試験時間等の細部については、「選考採用試験通知書」を確認して下さい。

8 試験種目

口述（面接）試験

9 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	1部	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 253-2 自衛隊神奈川地方協力本部総務課人事班 TEL045-662-9426（代表）
義務教育以外の最終学校の卒業証明書の写し又は修業証明書 ※	1部	
運転免許証の写し	1部	

- (1) 自衛隊神奈川地方協力本部ホームページによりダウンロードまたは、直接受領もしくは、郵送による請求があります。ダウンロードする際は、1枚の用紙に両面印刷（短辺とじ）した後、記入して下さい。
- (2) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4版）を同封して下さい。
- (3) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもので。）を貼って下さい。
- (4) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認して下さい。提出書類を郵送する場合は、特定記録又は簡易書留により処置して下さい。
※卒業証明書等が受付期間に間に合わない場合は、試験日に必ず提出して下さい。

10 試験結果通知

令和6年3月下旬頃、受験者全員に書面にて通知します。

なお、電話による問い合わせ、採用の可否にかかわる理由についての問い合わせには応じません。

11 給与等

(1) 賃金

日額9,450円～13,000円（地域手当含む。）

職歴等により異なります。

※月末締めで、翌月18日を基準として指定の口座に入金されます。

(2) 通勤手当

ア 公共交通機関使用者の場合 上限月額24,500円

イ 交通用具使用者の場合 上限月額31,600円

(3) 期末・勤勉手当

6ヶ月以上勤務した場合、規則に応じて支給されます。

(4) 退職金

あり

※月18日以上勤務が引き続き一定期間を超えた場合、国家公務員退職手当法が適用されます。

12 加入保険等

(1) 採用後は、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の対象となります。

(2) 公務災害については、国家公務員災害補償法が適用されます。

13 人事管理等

(1) 採用後の身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

(2) 就業時間

ア 8時30分～17時15分（1日につき7時間45分）

※ 休憩は原則12時00分から13時00分です。

イ 週5日 土・日曜及び祝日は休日になります。

なお、状況により時間外勤務（土・日曜、祝日勤務等）をする場合があります。

(3) 休 暇

採用から6ヶ月経過後、年間10日の有給が付与されます。（その他、規則に応じて付与されます。）

(4) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

14 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) 提出された応募書類等は一切返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。

提出された書類等は厳重に管理し、本件採用業務以外に利用しません。

(3) 不明な点は、上記応募票提出先までお問い合わせ下さい。